



# 若狭ネット他2団体が関電へ申し入れ

十月二十三日、関西電力

力に対し、若狭連帯行動  
ネットワーク、チエルノ

ブイリ・ヒバクシャ救援  
関西とヒバク反対キャン  
ペーンが申し入れ行動を  
行いました。市民側は一  
四人が参加。

関電は五人以内、時間  
は全部で五分という制限  
をつけました。しかし、  
会議室に通さずロビーで  
の対応なので、参加者は  
申し入れ行動の一部始終  
を見守ることができまし  
た。いったいこの人数制  
限は何だったんでしょう。

アート・アド分会 N

若狭連帯行動ネットワー  
クの申し入れ書



貴社は、電気料金値上  
げに関する私たちとの話  
し合いを八ヶ月以上拒み  
続けてきました。しかし、  
貴社の「関西電力グルー  
プレポート二〇一五」  
(CSR行動原則「企業  
の社会的責任」)を見れ  
ば、貴社の社会的責任を  
高々に謳っています。言っ  
ていることと、実際にやっ  
ていることが明らかに矛  
盾しています。

私たちは二〇一五年二  
月十二日に賛同三九団体

五百個人で「関西電力の  
電気料金値上げと原発再  
稼働に関する公開質問状」  
を提出しました。賛同は  
五二団体、五千二百六十  
五個人に増えています。

社会的責任を謳うのであ  
るならば、面談も回答も  
八か月以上拒否したまま  
であることを謝罪し、公  
開質問状に改めて真摯に  
回答すべきです。

フクシマ事故以降、貴  
社の経営は、原発依存の  
経営を頑強に続けたため、  
四年連続赤字になりました。  
た。私たちが警鐘してき  
た通りになったのです。

にもかかわらず、赤字の  
ツケを電力消費者に転嫁  
するのは間違いです。原  
発に頼った経営失敗であ  
り貴職はまずその責任を  
とるべきではないでしょ  
うか。

「原発をやめれば、年間  
三六〇〇億円の原発の維  
持管理費が浮いて電気料  
金を下げられる」という  
私たちの主張の正しさは、  
美浜一・二号と敦賀一号  
の廃炉でコストを実際に  
削減できたという事実で  
証明されました。「廃炉  
に伴うコスト削減額を消  
費者に還元する」ことを

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

条件として電気料金値上げが承認され、貴社も「精査し消費者に還元する」と約束していたにもかかわらず、いまだにコスト削減額を明らかにせず、還元もしていません。

共同通信によれば、二〇一四年度には「電力九社が、稼働している原発がなかったのに、原発の維持、管理のため計約一兆四千億円を使っていた」と報じられています。金食い虫の原発を廃炉にすれば、それに応じて電気料金を値下げできるので

す。  
原発再稼働は「二〇三〇年に総発電電力量の十二〜二〇%の原発比率

達成」を掲げる政府の工

ネルギー計画の一環ですが、これは、老朽原発の四〇年超運転を増やし、オンライン検査で定期検査期間を短縮させ、原発

の長期連続運転で平均設備利用率を九〇%以上へ引き上げる政策と一体のもです。経済産業省は、米国でスリーマイル島原発炉心溶融事故の後、米原子力規制委員会NRC

が規制緩和をして原発の平均設備利用率を九〇%以上へ引き上げを日本でも導入しようと目論んでいます。フクシマ事故を顧みない、このような無謀な原発再稼働と強硬運転は断じて容認できません

ん。

原発を再稼働すれば、使用済核燃料が生み出されます。使用済核燃料中間貯蔵施設は、問題を先送りするだけであり、根本解決にはなりません。これ以上の使用済核燃料を生み出さないことが最も重要であり、使用済核燃料中間貯蔵施設計画そのものも、撤回すべきです。

昨年五月二十一日の大飯三・四号運転差止判決に続き、福井地裁は今年四月一四日、高浜三・四号の運転差止仮処分命令を出しました。貴社は異議申立をしていますが、

企業の社会的責任を謳う

のであれば、仮処分命令に真摯に従い、原発再稼働を断念すべきです。

貴社は、省エネと再生可能エネルギー中心の未来型電力会社に転換すべきです。原発の再稼働を断念し、全原発を即刻廃

炉にし、来年度からの電力小売り全面自由化に備えるべきです。発送電分離を早め、送配電網の全国的統合・公的管理化に

協力し送配電網整備・再生可能エネルギーの優先拡大を図るべきです。  
一〇・二六反原子力デーに際して、以下の項目を改めて申入れます。貴社が本来あるべき社会的責任を果たすため、真摯に

回答されるよう強く求めます。

一・美浜一・二号だけでなく、二〇一六年七月に四〇年超運転と見なされる高浜一・二号、二〇一六年十二月に四〇年運転の美浜三号、三五年超運転で老朽化した大飯一・二号を即刻廃炉にしてください。

二・福井地裁による昨年五月の大飯三・四号運転差止判決および今年四月の高浜三・四号の運転差止仮処分命令に従い、高浜三・四号炉と大飯三・四号炉の再稼働を断念し、再稼働申請を撤回して下さい。

三・美浜一・二号と敦賀

一号の廃炉に伴うコスト削減額を明らかにし、電気料金を値下げして下さい。

四・使用済核燃料中間貯蔵施設の立地計画を撤回して下さい。プルサーマルなど再処理・プルトニウム利用計画から全面的に撤退してください。

五・発送電分離と送電網の全国的統合・公的管理化に協力し、省エネと再生可能エネルギー中心の未来型電力会社に転換して下さい。以上

## 編集委員会より年末恒例のお願い

2015年も早いものでもう2ヶ月を切るという時期になりました。

この1年も、港合同各支部・分会の組合員の皆さんに様々なご支援・ご協力をいただき、毎月の定期発行を行うことができました。ありがとうございました。

毎年この時期恒例ですが、2016年の「新年の抱負・決意」の各支部・分会原稿をお願いします。文字数に制限はありません。一言二言からOKです！

■締切 2016年1月6日(火)

■送付先 昌一金属支部(手渡しの場合は、編集委員まで)

※必ず原稿を提出してください。よろしくお祈いします！！